保育料のお支払いは 安心、安全な口座振替を ご利用ください。



保育料の口座振替制度は、納期のたびに金融機関等の窓口に出向く必要がない うえ、現金を持ち歩く必要もなく、納め忘れの心配もない納付方法です。

選べるつのお申込み方法

1

金融機関の窓口で申し込む

◆申し込み方法

市内に本・支店のある銀行・信用金庫・労働金庫・各農協・漁協・ゆうちょ銀行の窓口にて、口座振替依頼書で直接お申込みください。

◆用意するもの

預貯金通帳、印鑑(届出印)



▽お問い合わせは 釜石市保健福祉部子ども課 TEL.0193-22-5121



インターネット (web) で申し込む

◆申し込み方法

携帯電話、パソコン、タブレット端末、スマートフォンから申し込み (新規・変更)ができます。

※対象の金融機関は、岩手銀行・ 東北銀行のみです。

◆用意するもの

金融機関名、口座番号が分かるもの(預金通帳、キャッシュカード等)

詳しくは釜石市ホームページ

市税等 web 口座振替受付サービスをご覧ください。

短時間でハンコ不用 、手続きラクラク 携帯電話からの アクセスはこちら→

